

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名 D-23-13 防災集団移転促進事業（松崎前浜地区） D-1-13 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（松崎前浜地区）</p>
<p>事業費 総額1,429,957千円（うち国費1,186,638千円） （内訳：用地費315,571千円，設計費112,199千円，工事費1,002,187千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和3年度</p>
<p>事業目的・事業地区 市内の松崎前浜地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに，団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果 地区名：松崎前浜地区 総用地面積10,566㎡ 総整備区画数14区画 道路整備：取付道路 施工延長L=851m 幅員W=7.5m</p> <p><平成26年度～平成29年度> 用地・補償 315,571千円</p> <p><平成24年度～平成29年度> 調査・測量・設計 112,199千円</p> <p><平成25年度～令和3年度> 造成工事 1002,187千円</p> <p><平成27年度> 5月7日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松崎前浜地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、14区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め，整備区画数のほか，団地内に公園，四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮し，被災者のニーズに合った整備内容であり，災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから，事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので，団地へのアクセス道等に利用されており，利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき，技術提案の提出希望者を公募し，一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い，総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費

についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・松崎前浜地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成29年10月

用地取得・物件補償 平成26年4月～平成30年3月

造成工事 平成25年9月～令和3年7月

供用開始 平成27年5月

附帯業務等 ～平成31年4月

・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。

松崎前浜北地区 撮影日: 2018.09.06
1/500



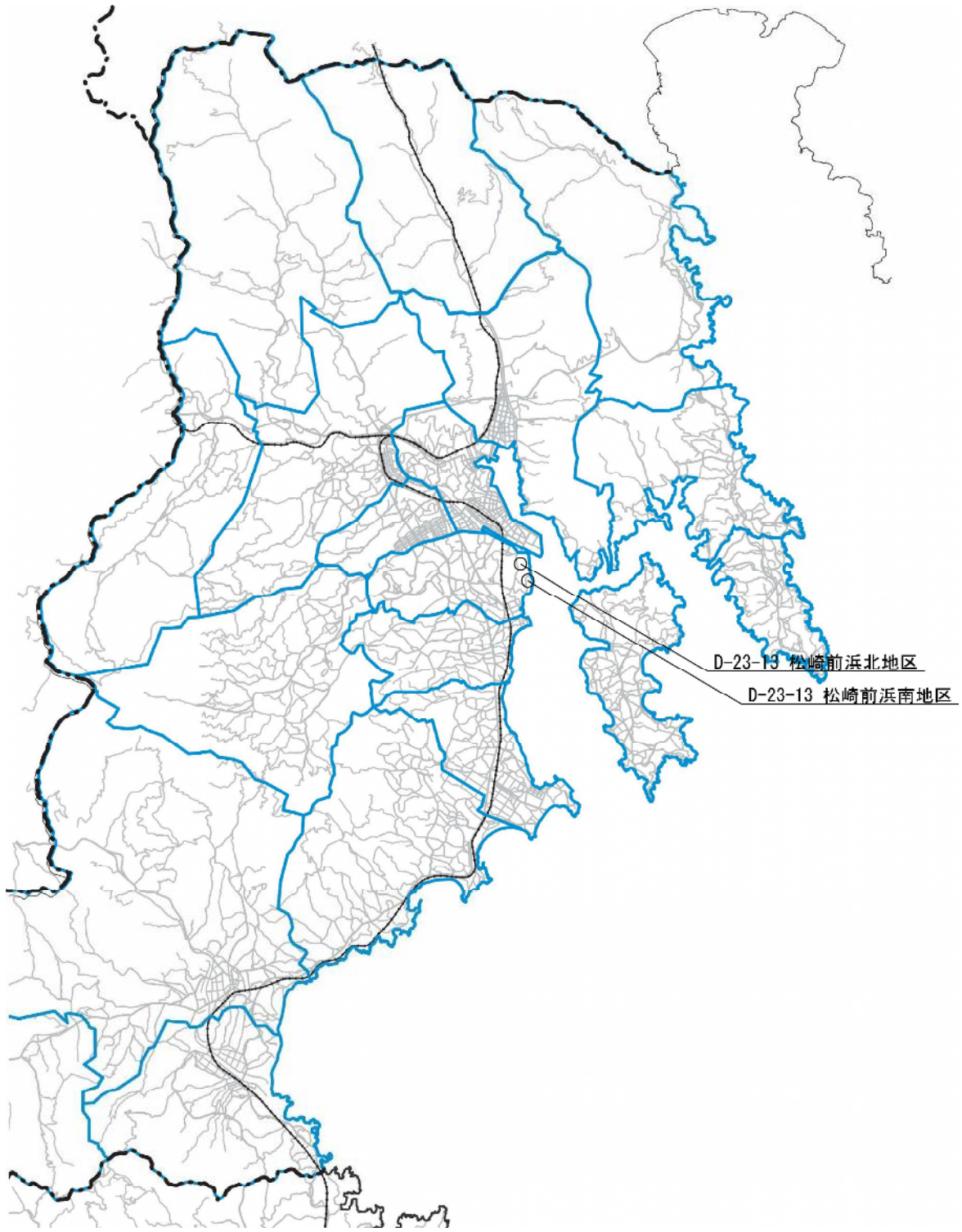


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号 : 0226-22-3426

位置図





D-23-13 松崎前浜北地区

D-23-13 松崎前浜南地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D-23-15 防災集団移転促進事業（波路上杉の下地区） ・ D-1-14 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（波路上杉の下地区）
<p>事業費 総額258,951千円（うち国費217,373千円） （内訳：用地費55,796千円，設計費38,176千円，工事費164,979千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の波路上杉の下地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：波路上杉の下地区 総用地面積2,524㎡ 総整備区画数5区画 道路整備：取付道路 施工延長L=399m 幅員W=6.5m</p> <p><平成24年度～平成31年度> 用地・補償 55,796千円</p> <p><平成24年度～平成30年度> 調査・測量・設計 38,176千円</p> <p><平成25年度～令和2年度> 造成工事 164,979千円</p> <p><平成27年度> 4月8日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 波路上杉の下地区防災集団移転団地は、令和5年月3時点で、5区画が居住している。 ・ 移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に公園を配置するなど地域コミュニティに配慮し、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ・ 防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費

についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。

② 事業手法に関する調査・分析・評価

・波路上杉の下地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成30年10月

用地取得・物件補償 平成24年12月～令和元年11月

造成工事 平成25年9月～令和2年11月

供用開始 平成27年8月

附帯業務等 ～平成31年3月

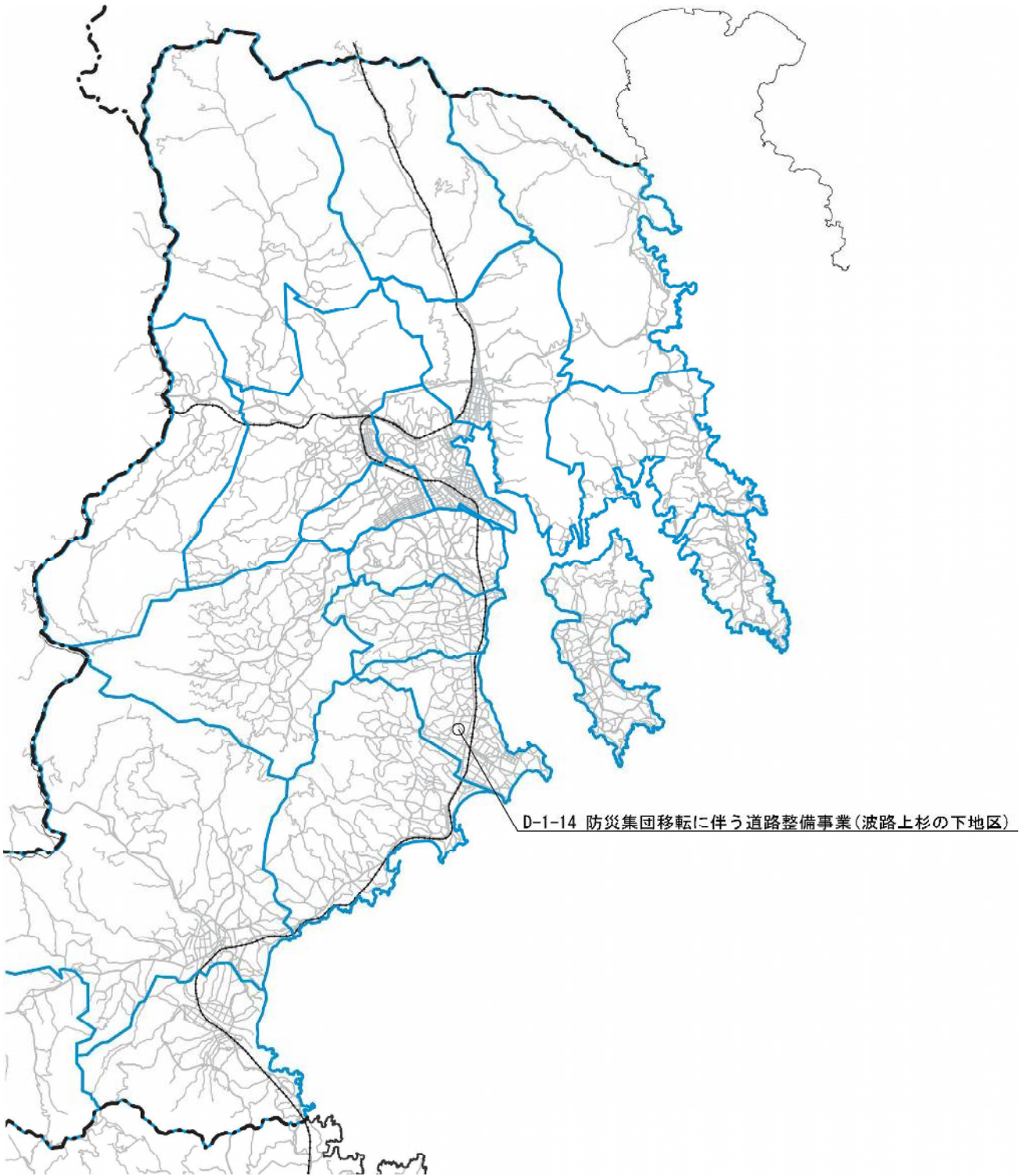
・他事業との調整、盛土材や工事用通路、工事ヤードの確保に時間を要したが、マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により、概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。

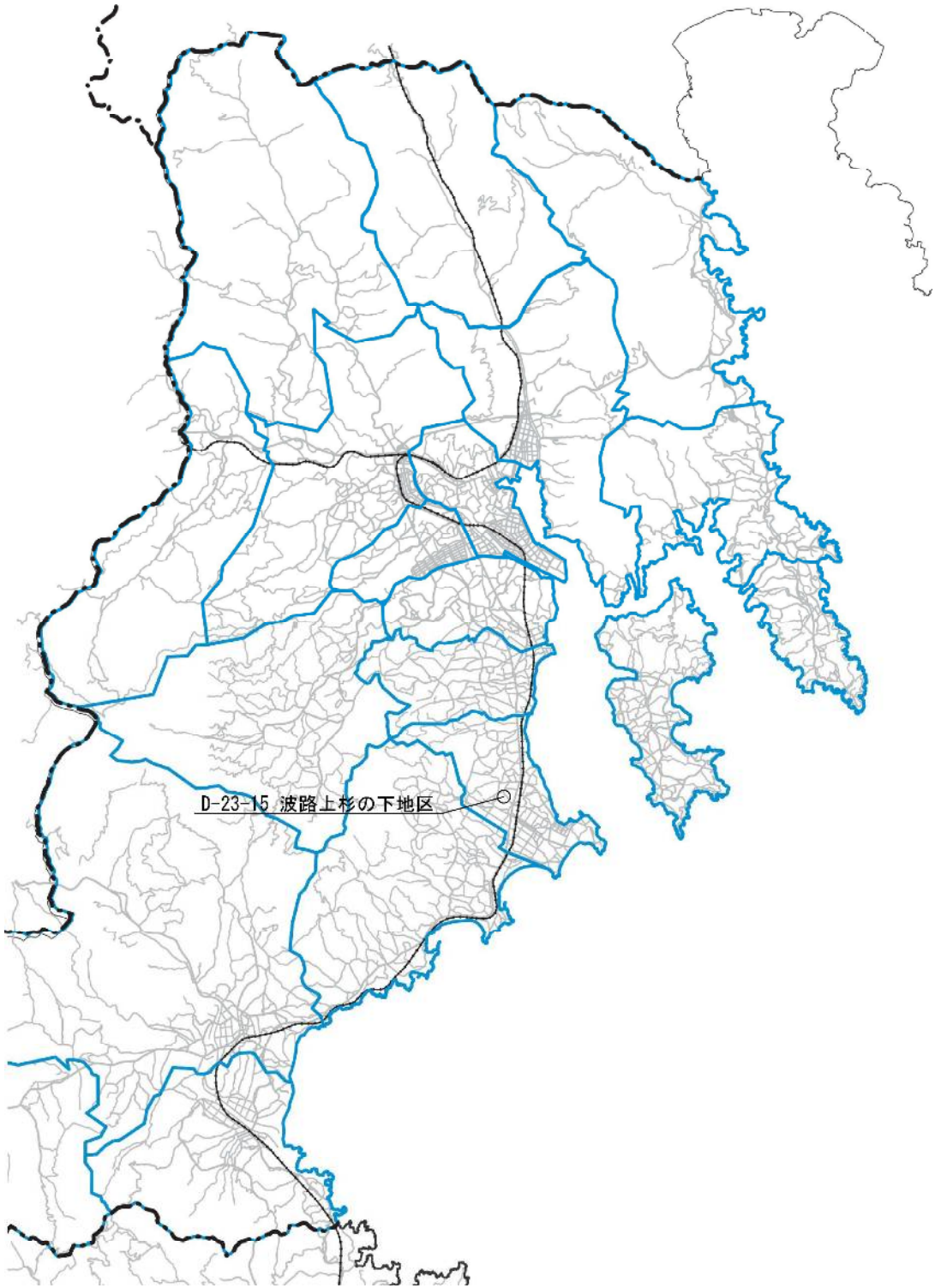


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D-23-16 防災集団移転促進事業（浪板二区地区） ・ D-1-15 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（浪板二区地区）
<p>事業費 総額868,982千円（うち国費734,699千円） （内訳：用地費175,491千円，設計費80,109千円，工事費643,383千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の浪板二区地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：浪板二区地区 総用地面積14,985㎡ 総整備区画数19区画</p> <p>道路整備：取付道路 施工延長L=386.3m 幅員W=6.0m</p> <p><平成24年度～平成27年度> 用地・補償 175,491千円</p> <p><平成24年度～平成29年度> 調査・測量・設計 80,109千円</p> <p><平成25年度～令和元年度> 造成工事 643,383千円</p> <p><平成28年度> 5月9日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浪板二区地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、19区画が居住している。 ・ 移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に公園、四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮し、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ・ 防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・浪板二区地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月
造成工事 平成25年4月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成29年5月
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成27年12月
造成工事 平成25年9月～令和元年8月
供用開始 平成28年5月
附帯業務等 ～令和2年3月

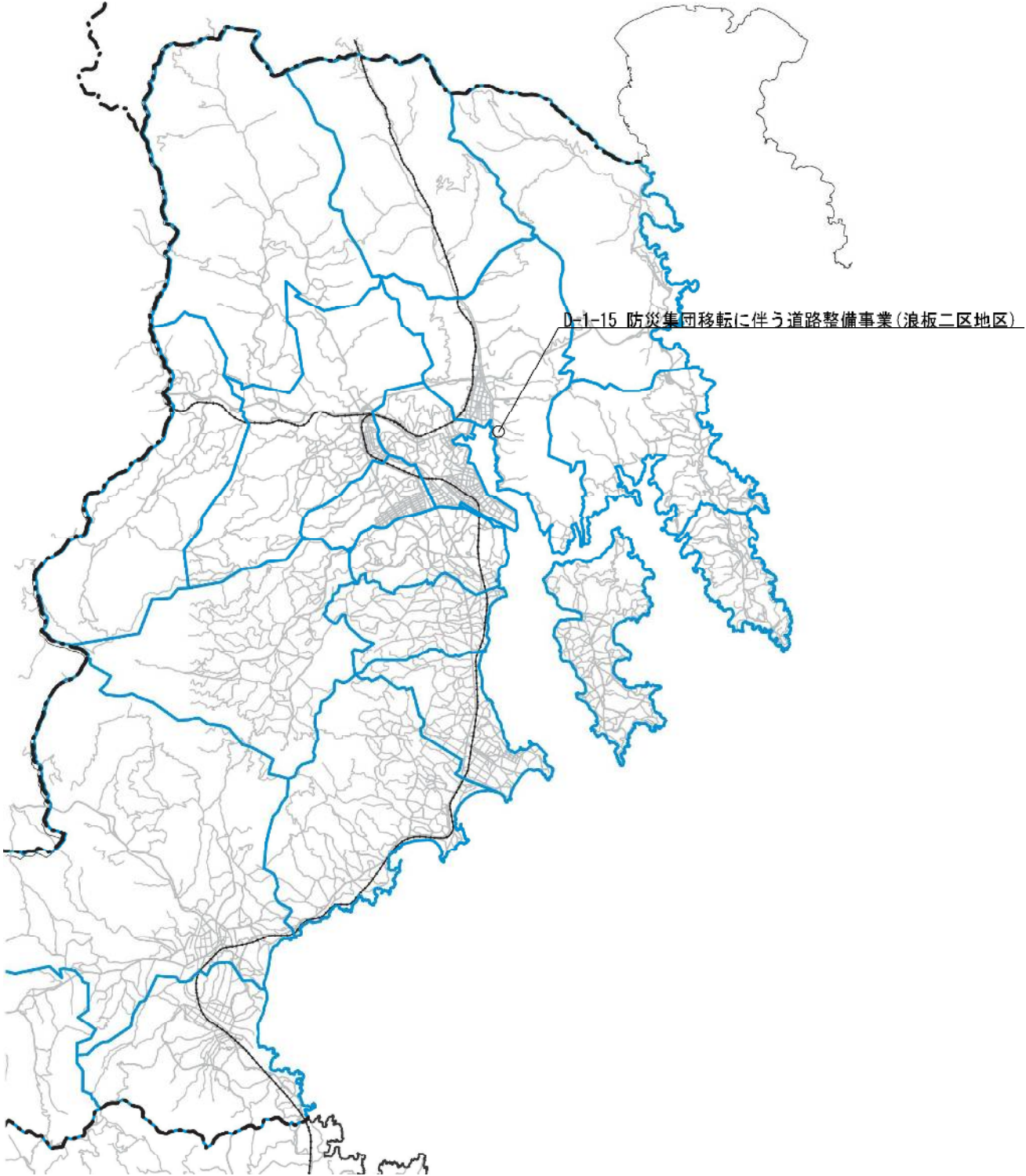
- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡ししができたことから事業手法は適正だと考える。

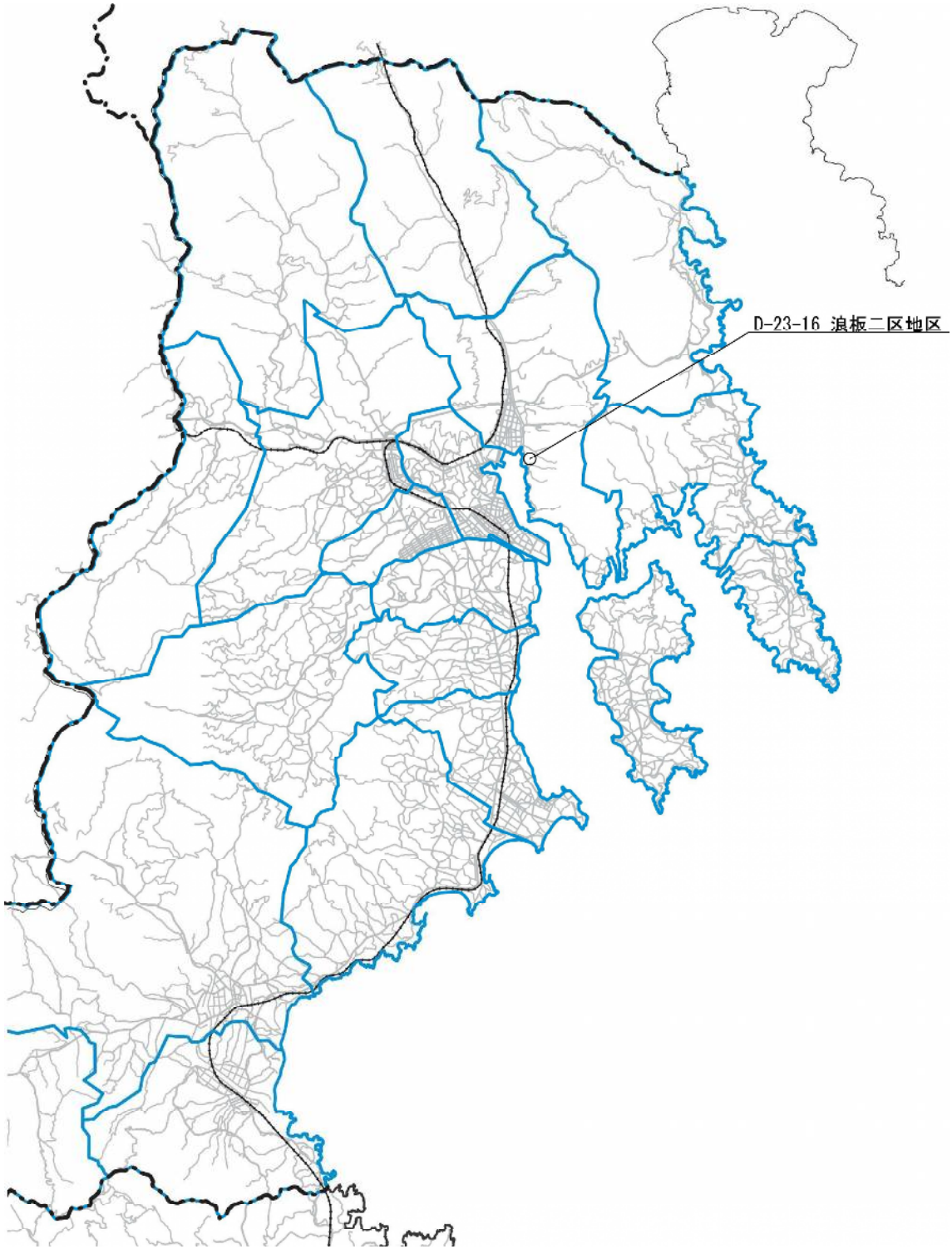


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 ・ D-23-17 防災集団移転促進事業（最知川原地区） ・ D-1-16 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（最知川原地区）
事業費 総額398,333千円（うち国費338,678千円） （内訳：用地費88,183千円，設計費38,776千円，工事費271,374千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 市内の最知川原地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに，団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：最知川原地区 総用地面積3,874㎡ 総整備区画数6区画 道路整備：取付道路 施工延長L=350m 幅員W=6.5m ＜平成24年度～平成28年度＞ 用地・補償 88,183千円 ＜平成24年度～平成27年度＞ 調査・測量・設計 38,776千円 ＜平成25年度～平成30年度＞ 造成工事 271,374千円 ＜平成27年度＞ 10月23日より供用開始
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・最知川原地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、6区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に公園を配置するなど地域コミュニティに配慮し、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・最知川原地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月
造成工事 平成25年4月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成27年3月
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成29年3月
造成工事 平成25年9月～平成29年3月
供用開始 平成27年10月
附帯業務等 ～平成31年3月

- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。

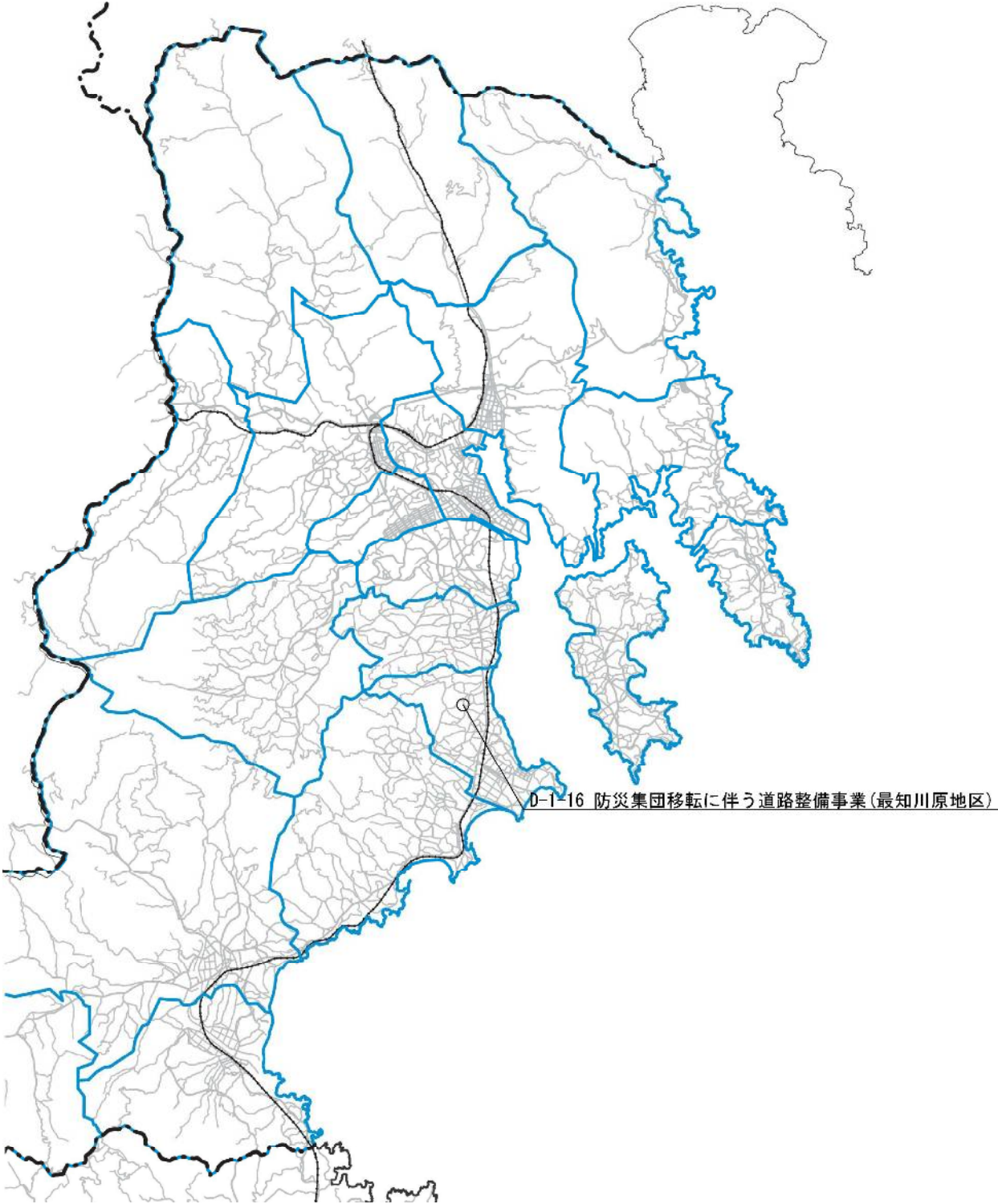
最知川原地区 撮影日. 2018. 09. 06
1/500

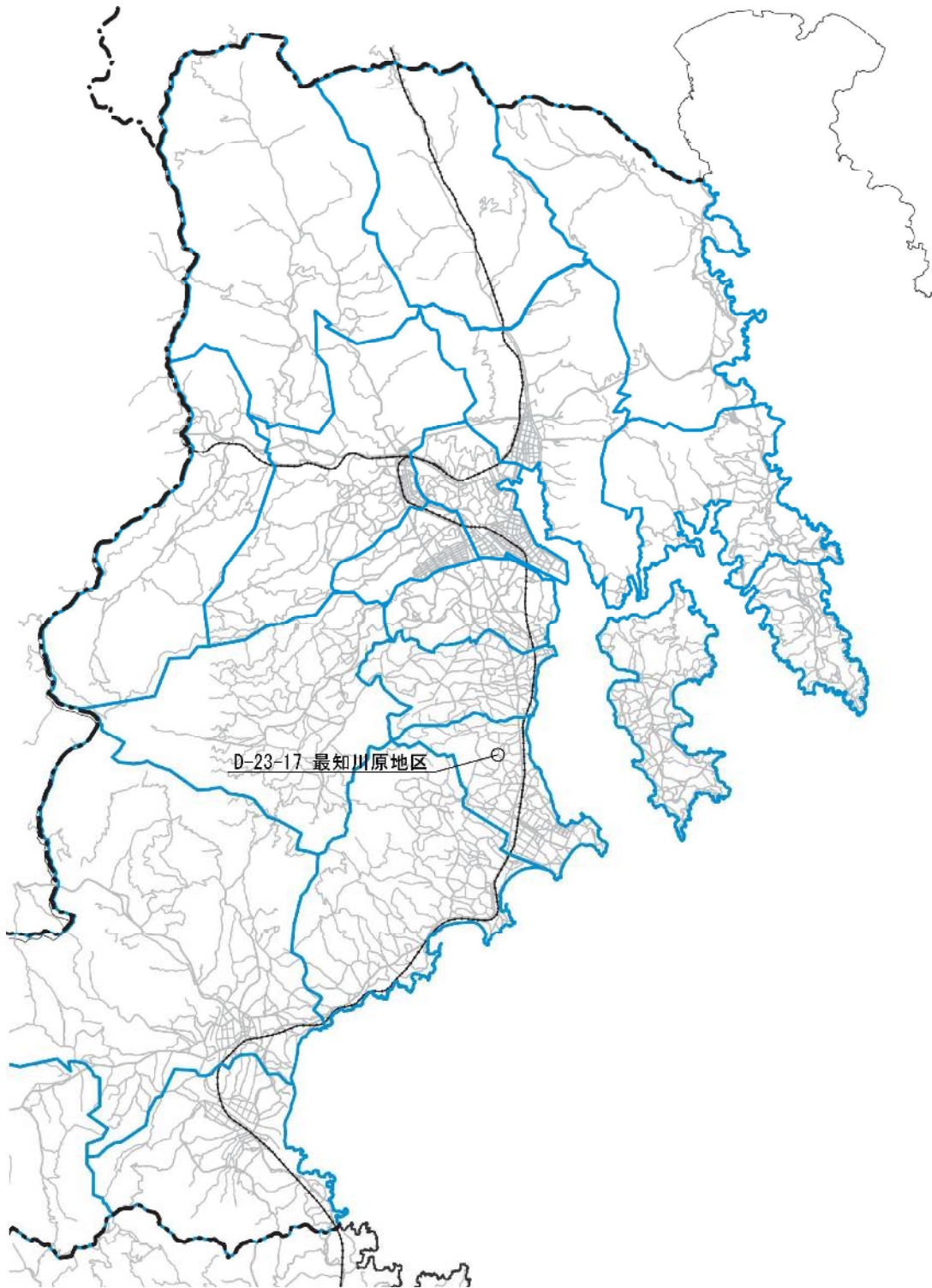


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 ・ D - 2 3 - 1 9 防災集団移転促進事業（笹が陣地区） ・ D - 1 - 1 7 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（笹が陣地区）
事業費 総額453,550千円（うち国費391,697千円） （内訳：用地費88,410千円，設計費28,362千円，工事費340,778千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 市内の笹が陣地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに，団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：笹が陣地区 総用地面積4,621㎡ 総整備区画数9区画 道路整備：取付道路 施工延長L=45.113m 幅員W=6.0m <平成25年度～平成27年度> 用地・補償 88,410千円 <平成24年度～平成27年度> 調査・測量・設計 28,362千円 <平成25年度～令和2年度> 造成工事 340,778千円 <平成28年度> 10月25日より供用開始
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 笹が陣地区防災集団移転団地は，令和5年3月時点で，9区画が居住している。 ・ 移転促進区域内の地元協議会と協議を進め，整備区画数のほか，団地内に緑地を配置するなど地域コミュニティに配慮し，被災者のニーズに合った整備内容であり，災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから，事業内容は適切なものとする。 ・ 防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので，団地へのアクセス道等に利用されており，利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき，技術提案の提出希望者を公募し，一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い，総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当

であると判断される。

② 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 笹が陣地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成25年1月～平成27年6月

用地取得・物件補償 平成25年10月～平成27年11月

造成工事 平成25年12月～令和2年11月

供用開始 平成28年10月

附帯業務等 ～平成31年3月

- ・ 他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。

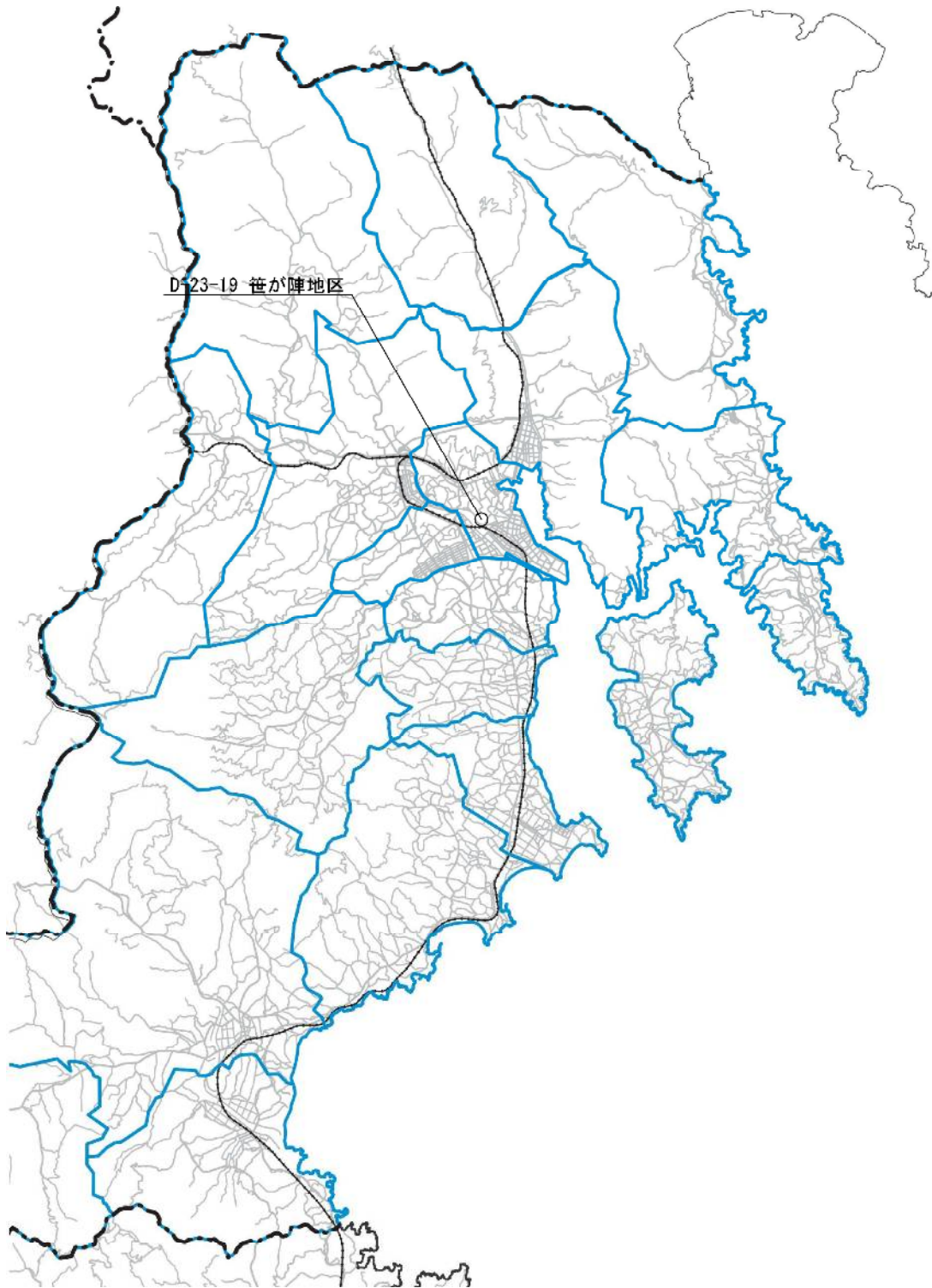


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名 D-23-21 防災集団移転促進事業（松崎浦田地区） D-1-18 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（松崎浦田地区）</p>
<p>事業費 総額1,433,610千円（うち国費1,226,408千円） （内訳：用地費239,442千円，設計費89,761千円，工事費1,104,407千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区 市内の松崎浦田地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに，団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果 地区名：松崎浦田地区 総用地面積26,376㎡ 総整備区画数35区画 整備道路：取付道路 施工延長L=347.751㎡ 幅員W=9.5m</p> <p><平成24年度～平成28年度> 用地・補償 239,442千円 <平成24年度～平成29年度> 調査・測量・設計 89,761千円 <平成25年度～令和元年度> 造成工事 1,104,407千円 <平成28年度> 4月1日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松崎浦田地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、35区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め，整備区画数のほか，団地内に集会施設，公園，四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮し，被災者のニーズに合った整備内容であり，災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから，事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので，団地へのアクセス道等に利用されており，利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき，技術提案の提出希望者を公募し，一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い，総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費

についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。

② 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・松崎浦田地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月
造成工事 平成25年4月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成29年5月
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成28年11月
造成工事 平成25年9月～令和元年9月
供用開始 平成28年4月
附帯業務等 ～令和2年3月

- ・他事業との調整、盛土材や工事用通路、工事ヤードの確保に時間を要したが、マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により、概ね予定どおり宅地の引渡しが行えたことから事業手法は適正だと考える。

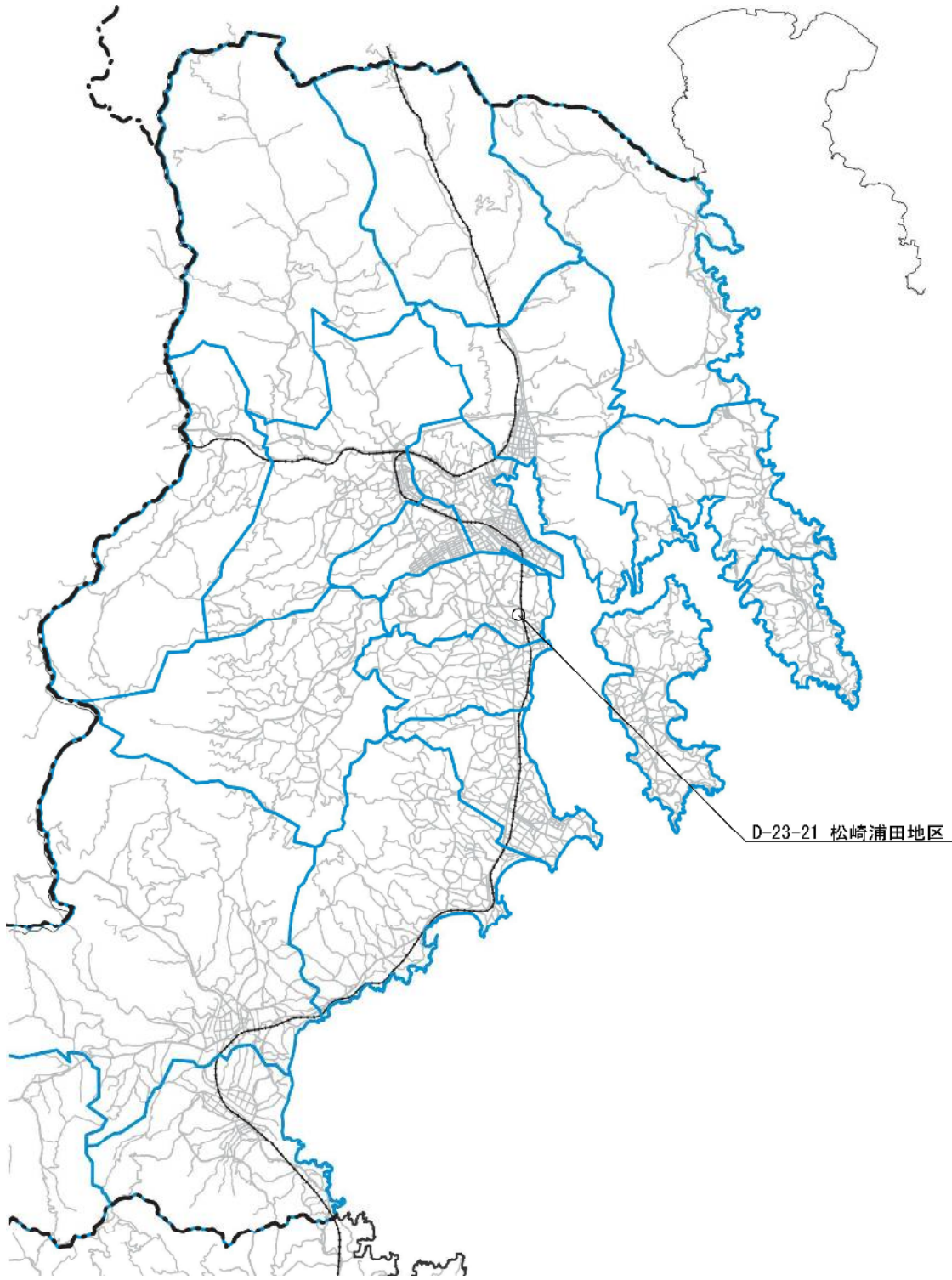


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図





D-23-21 松崎浦田地区